

事務連絡
令和2年5月13日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等に伴う公立学校共済組合
神奈川支部の業務縮小等について

このことについて、当支部では、国の緊急事態宣言と、特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針の公表を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部在宅勤務を導入するなど、職員の勤務体制の縮小を図りながら業務を継続しているところです。

こうした中、緊急事態宣言が延長されるなど、引き続き感染拡大防止の対応が求められることから、組合員、学校事務担当者、その他関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、組合員の皆様には、当支部のホームページにて事務連絡等を掲載しているところではありますが、今後、更なる事務連絡等を発出することが想定されますので、各所属所においては、ホームページの更新内容を随時ご確認くださいようお願いします。

なお、当支部の URL は、次のとおりとなります。

※次の URL をお気に入りに登録する場合、該当のホームページを開き、**Ctrl**+**D**で登録できます。

URL : <https://www.kouritu.or.jp/kanagawa/>

<これまでに発出した事務連絡等>

- ・令和2年4月9日付け「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う神奈川支部の対応について」
- ・令和2年4月14日付け「組合員証等の交付時期について」

問合せ先

共済経理グループ

電話 045-210-8165 (直通)

健康福利グループ

電話 045-210-8168 (直通)

給付グループ

電話 045-210-8179 (直通)

年金グループ

電話 045-210-8183 (直通)